

<報道発表資料>

水道部 経営課
担当 課長 本間
直通 048-996-1486
E-mail:suido-keiei@city.yashio.lg.jp

水道メーターの盗難被害について

令和6年1月15日、八潮市大字古新田地内の建売分譲地において、水道メーターの盗難被害が確認されました。

1 事態の概要

(1) 場 所

八潮市大瀬古新田土地区画整理事業地内（八潮市立古新田保育所東側）
の建売分譲地74区画

(2) 被害状況

個 数：74個

被害総額：約25万円

(3) 水道メーターの所有・管理区分

所有者：八潮市水道部

管理責任者及び賠償責任者：水道使用者等（水道使用者または管理人若しくは給水装置の所有者）

2 判明した経緯

令和6年1月15日、建売分譲の事業者から、水道メーターがなくなっているとの連絡がありました。

その後、八潮市水道部、草加警察署及び開発事業者で現地調査を行い、盗難被害であることを確認しました。

3 事態判明後の対応

令和6年1月15日の現地確認後、盗難被害に遭った開発事業者がもう1社あることが確認できたため、連絡を取り、水道メーターの盗難が発生していること、早急に警察に連絡する必要があることを伝えました。

被害届の提出等を含めた今後の対応については、現在、開発事業者及び草加警察署と協議中です。

4 再発防止策

- 水道メーターを引き渡す際には、設置時期をできるだけ供用開始の直前とするよう説明いたします。
- 八潮市ホームページに盗難被害の状況を掲載し、注意を喚起いたします。